

供託手続関係

日本銀行代理店の集約・廃止のお知らせ

さいたま地方法務局秩父支局

さいたま地方法務局秩父支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：日本銀行秩父代理店(埼玉りそな銀行秩父支店)

取扱店変更日：令和6年11月1日(金)

新たな取扱店：供託金・供託振替国債は 日本銀行熊谷代理店
(埼玉りそな銀行熊谷支店：埼玉県熊谷市本町1-96)

供託有価証券は 日本銀行本店
(東京都中央区日本橋石町2-1-1)

取扱店変更日以降は、日本銀行秩父代理店(埼玉りそな銀行秩父支店)において納付手続を行うことはできません。

✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。

✓ 日本銀行(取扱店)に行かずにゆうちょ銀行等のペイジー対応ATMから「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒368-0025 秩父市桜木町12番28号

さいたま地方法務局秩父支局 電話：**0494(22)0827**